

# 海外都市開発を通じたインフラシステム輸出 の拡大について

平成27年6月2日  
経済産業省



# アジア地域における主な面的開発案件

ニムラナ、ギロット

デリー

**グレーターノイダ開発(約300ha)**  
 デリーの衛星都市ノイダでの工業団地、商業施設、住宅の複合都市開発計画。

**ハリヤナ州ジャッジャール開発(約3000ha)**  
 デリーの衛星都市ジャッジャールにおける工業団地、商業施設、住宅、鉄道を含む地域開発。ハリヤナ州が土地を取得し、現地企業が開発主体。

マンダル

**アンドラプラデシュ州 新州都開発(1.2万ha)**  
 州の分離独立に伴う新州都開発案件。AP州・日本・シンガポールの三者にて協力して案件を推進。本年3月スマートコミュニティ分野の優れた技術を有する日本企業30社をミッション派遣し、技術セミナー及びサイト視察を実施。

スパ・パルネル

**ダウエー開発(約2万ha)**  
 ダウエー経済特区において、今後10年以内に、深海港、工業団地、タイ国境に至る道路・電力・送電線網等を建設する開発案件。2015年2月、日本・タイの首脳会談で、日本として特別目的事業体に参画するための出資に向けて手続きを開始する旨表明。

**ヤンゴン ティラワ経済特別区開発(400ha/2400ha)**  
 ヤンゴン中心市街地近くの経済特区(合計2400ha)における、工業団地を中心とした開発案件。早期開発区域400haは本年8月頃に開業式典の開催を予定。新規開発検討区域(250ha)については昨年11月に両国首脳立ち会いのもと日緬官民が覚書に署名・交換。

**アマタ サイエンスシティ(150ha)**  
 タイ国チョンブリ県ナコーン工業団地での新規複合都市開発計画。ASEAN最大規模の工業団地を運営する大手工業団地デベロッパーであるアマタ社と協業し、マスタープランの策定段階から参画するとともに、コジェネ等の環境関連技術の導入を目指す。

ヴィジャヤワータ

トゥムクル

**インド各地の「日本工業団地」**

- ・ラジャスタン州: ニムラナ(約470ha)  
 ギロット(約300ha)
- ・グジャラート州: マンダル(約1万ha)
- ・マハラシュトラ州: スパ・パルネル(約1,000ha)
- ・タミルナド州: ポネリ(110ha)  
 ワンハブ・チェンナイ(約600ha)  
 双日マザーソン(115ha)
- ・カルナタカ州: トゥムクル(約1,400ha)
- ・アンドラプラデシュ州: クリシュナパトナム港～州南限

※上記に加え、ノイダ、ジャッジャールは両閣僚間で開発に合意された「日本工業団地」の候補地。

ヤンゴン

ダウエー

**イスカンダル メディニ地区開発事業(1000ha)**  
 マレーシアの国家重点開発地域の一つであるイスカンダル計画のうち、メディニ地区におけるオフィス・商業施設等の複合開発計画。2013年三井物産が約20%出資参画。新興国の都市問題や環境に配慮したまちづくりを目指す。

チョンブリ

スマートコミュニティ協力案件

その他面的開発案件

ジョホールバル

# 具体例①:ミャンマー ティラワ経済特別区(SEZ)開発

- ヤンゴン中心市街地から南に約20kmに位置するSEZに、工業団地等の開発を実施。総開発面積は約2,400ha（山手線内側の約40%）。電力・水・交通等の関連インフラは円借款にて整備。
  - 本SEZは日本企業を含む外資の進出拠点として、ミャンマーにおける雇用創出と経済発展を後押し。また、環境影響評価など国際基準に基づく開発を推進し、企業設立や通関、金融、保険を含む制度整備のモデルケース。
  - 早期開発区域（約400ha）について、日緬共同事業体が開発主体となり、今夏の開業に向けて、インフラ整備等を順次進めており、昨年5月の販売開始以降43社（※）と予約契約を締結。早期開発区域全体で、約5～6万人の雇用創出が期待されている。
- ※日本23(自動車関連2、電子、縫製3、製靴、物流2、化学、食品、製紙、建材4、ゴム製品2、人材育成、玩具、産業ガス医療機器、廃棄物処理)、米国1(製缶)、欧1(縫製)、泰3(建材2、潤滑油1)、中1(縫製)、韓1(建材1)、香1(縫製)、豪1(製薬)、馬1(建材)、緬4(樹脂成型、食品2、塗料)、台4(建材2、電子、木工)、シンガ2(ペットボトル、木工)。
- 2014年11月、両国首脳立ち会いのもと、ティラワSEZの新規開発区域に関する覚書に日緬官民が署名・交換。

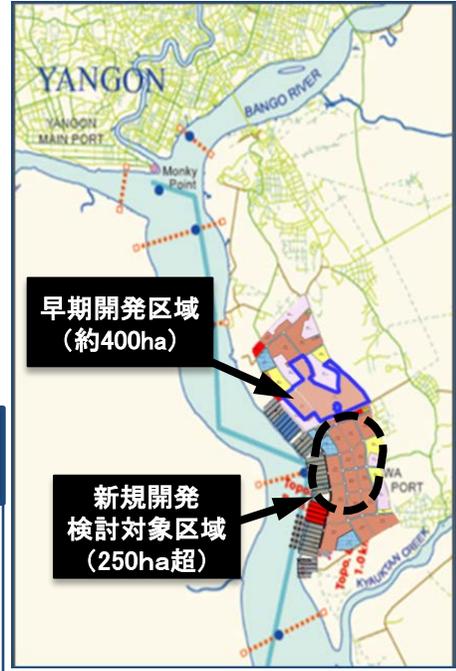
## ティラワ関連の円借款案件

分野	事業名	供与額
電力	50MW発電、送電線、関連施設等	348億円
物流	ティラワ港の拡張、ターミナル設備	
	ヤンゴン～ティラワ間のアクセス道路	46億円
水	ヤンゴン上水整備	236億円
通信	全国通信網整備	105億円

**日緬共同事業体**  
 (MJTD: Myanmar Japan Thilawa Development)

授権資本金: 10,000万USD (約115億円相当)  
 出資比率: ミャンマー側51% (政府10%、民間41%)  
 日本側49% (三菱商事、丸紅、住友商事、JICA)  
 職員数: 28名 (うち常勤日本人7名)

ティラワSEZ周辺図



早期開発区域の状況



# 具体例②：インド・アンドラプラデシュ州新州都建設

- 昨年11月、我が国が有する高い都市インフラ技術が評価され、構想段階から都市開発への関与について、ナイドゥ州首相からの要請を受け、これに合意。
- A P州との間で、関係省庁・機関横断的な「AP州への投資促進に関するタスクフォース」を設置し、オールジャパンで重要プロジェクトを推進する。

## 主な経緯

## 新州都建設地

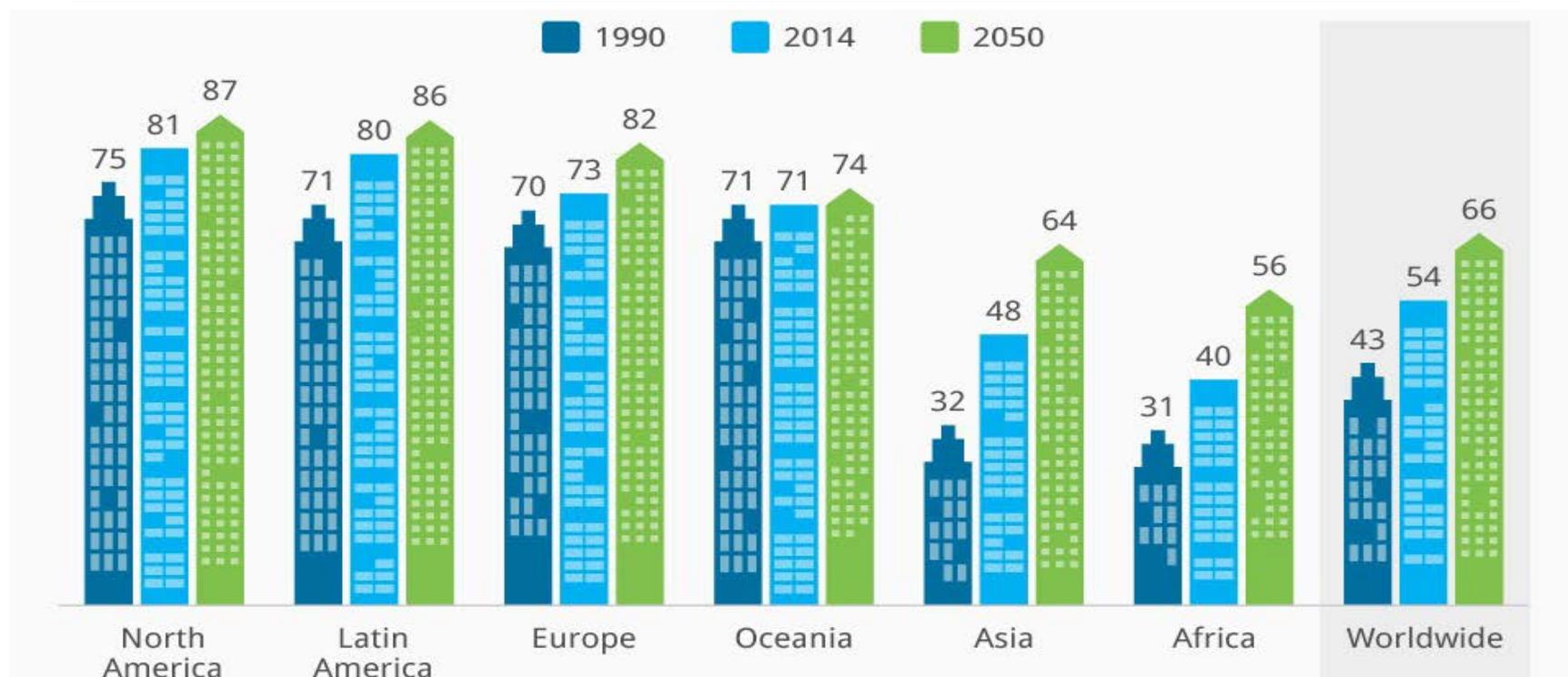
2014年11月	宮沢経済産業大臣とナイドゥ首相の間で、新州都開発を含む協力覚書に署名。
2015月1月	高木経済産業副大臣、ナイドゥ首相、シンガポールイスワラン第二貿易産業大臣の間で、新州都開発をAP州、日本、シンガポールの三者で協力して推進することに合意。
2015年2月	各省庁・機関横断的な「AP州への投資促進に関するタスクフォース」の日本側会合を開催。
2015年4月	宮沢経済産業大臣よりナイドゥAP州首相に対して、新州都開発に関する日本提案を手交。



# (参考)地球規模課題としての都市化の傾向と我が国の取り組むべき方向性

- 国連の推計によれば、世界人口の54%が都市部に在住し、2050年には66%となる見込み。都市化は世界共通のトレンドであり、特に、新興国においては経済成長とあいまって、環境、公衆衛生、格差、安全といった都市問題が顕在化している。
- 我が国が過去に経験し、克服することで培ってきた都市問題解決力を、都市計画やマスタープランなどの構想段階からの関与によって、海外展開していくことが、我が国の成長と世界の成長を両立するカギ。

## 世界の都市人口率の推移と予測



# (参考)その他の地球規模課題としての都市化等と我が国の貢献

○世界の都市課題に関する構想初期段階からの我が国の取り組みの萌芽も次第に見られるように。

## 構想段階からの関与事例

ウクライナ・国家エネルギーマスタープラン(2014年～)  
ウクライナのエネルギー安全保障の向上のためのエネルギー政策のマスタープラン策定に向けた支援を実施

横浜＝セブ都市づくりアドバイザーMOU(2012年～)  
持続的な環境都市の実現のためのマスタープランをはじめとする技術的助言の実施

横浜＝ダナン都市づくりアドバイザーMOU(2013年～)  
都市化の進展による人口増に伴うインフラ整備(廃棄物・水環境関係等)を支援

太平洋同盟インフラマスタープラン(2011年～)  
太平洋同盟の物流ボトルネックの解消、サプライチェーンの強化に貢献するインフラマスタープランを策定中

インド・AP州新州都開発プロジェクト(2014年～)  
新たに分離独立する同州の州都建設について、州首相からの要請に基づき、シンガポールとともに参画

アフリカにおける「持続可能な都市整備」に関する日仏協力(2015年～)  
アフリカにおける日仏協力での「持続可能な都市開発」を進めるよう、でアクションプランやプロジェクトリストを作りたい旨フランスから要請あり。

北九州＝スラバヤ環境姉妹都市MOU(2012年～)  
廃棄物処理・リサイクル事業、コジェネレーション・省エネ事業、下水処理施設整備計画策定事業、飲用水供給事業などを実施。

 国主導の取組  
 自治体主導の取組

# 非OECD諸国を含めた輸出信用ルール策定に向けた取組み

## 【輸出信用に関する国際作業部会 (IWG) について】

- 2012年2月、米中のイニシアティブにより立上げ。
- OECD・非OECD諸国、計18カ国(注)が参加。
- 2012年11月から本年5月までに、計8回の会合を開催。

(注) IWG参加国について

	<b>IWG参加国 (9か国 + アレンジメント参加国)</b> 中国、伯、マレーシア、露、印、尼、南ア	
<b>OECD加盟国</b> チリ、メキシコ、アイスランド	イスラエル トルコ	<b>アレンジメント参加国 (8か国 + EU)</b> 米、EU、加、日、韓、豪、NZ、スイス、ノルウェー

## 【議論の経緯】

- 第1回会合(2012年11月:ワシントンDC)、第2回会合(2013年5月:北京)において、IWGにおける検討範囲が議論され、個別分野(医療機器、船舶)を対象として、輸出信用ルールに関する議論を開始することが決定された。(同年3月には、特に非OECD諸国に対する輸出信用ルールの啓蒙を目的としたワークショップを開催(於:ベルリン)。
- 第3回会合(2013年9月:ブリュッセル)、第4回会合(2014年1月:ブラジリア)において、両分野の案件について、各国の公的輸出信用機関(ECA)におけるプラクティスを紹介。
- 第5回会合(2014年5月:ワシントンDC)において、両分野のルールについて、テキスト案についての議論を開始。(医療機器分野、船舶分野ルール案のテキスト案を、それぞれ米国、日本が提示。)
- 第6回会合(2014年9月:北京)、第7回会合(2015年2月:ブリュッセル)において、両分野のテキスト案につき、議論を実施。
- 第8回会合(2015年5月:ブラジリア)において、両分野に加えて分野横断的なルールについての議論を開始することに合意。

## 【今後の予定】

- 第9回会合を本年9月にワシントンDCにて開催予定。